

# 令和5年度 荒川地区流域治水協議会

## 議事要旨

日時:令和6年2月9日(金) 午前10時00分～

場所:宮城県大河原合同庁舎2階201会議室

### ◆議事概要

- (1) 荒川地区流域治水協議会 規約(改正案)
- (2) 「荒川地区流域治水プロジェクト」対策の追加
- (3) 「荒川地区流域治水プロジェクト」に基づく対策の実施状況フォローアップ
- (4) スケジュール

上記4つの議事について、事務局より説明し、構成員から承認された。

### ◆主な意見等

#### ○宮城県土木部河川課(アドバイザー)

- ・ 霞堤の機能がある地区の保全(対策2の1)は、霞堤の機能を正しく地域に知ってもらいながら保全している素晴らしい取り組みであるため、是非継続していただきたい。
- ・ 県とパートナーシップを組んで河川の草刈りや清掃を行っていただいている「スマイルリバー・プログラム」の活用を検討してはいかがか。

#### ○国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所(アドバイザー)

- ・ 村田町のマイタイムライン講習会に参加した際に、住民との意見交換で「ハザードマップ上の避難所で自分が行ける避難所がなかった。今後、水災害時には隣接自治体の避難所に避難したい。このようなケースも含めて広域避難についての企画も話せたら良いなと感じている。」との意見をいただいた。
- ・ 流域治水への取り組みを進める上で、関係者が増えれば増えるほど機動力が下がる。一方で、尾袋川・小田川の特定都市河川指定の取り組みや本協議会はコンパクトに仕組み、物事を動かすという非常に良い事例として参考としている。

### ◆その他

アドバイザー(国土交通省及び宮城県)からの情報提供

<以上>